

保育所保育指針改定による変化

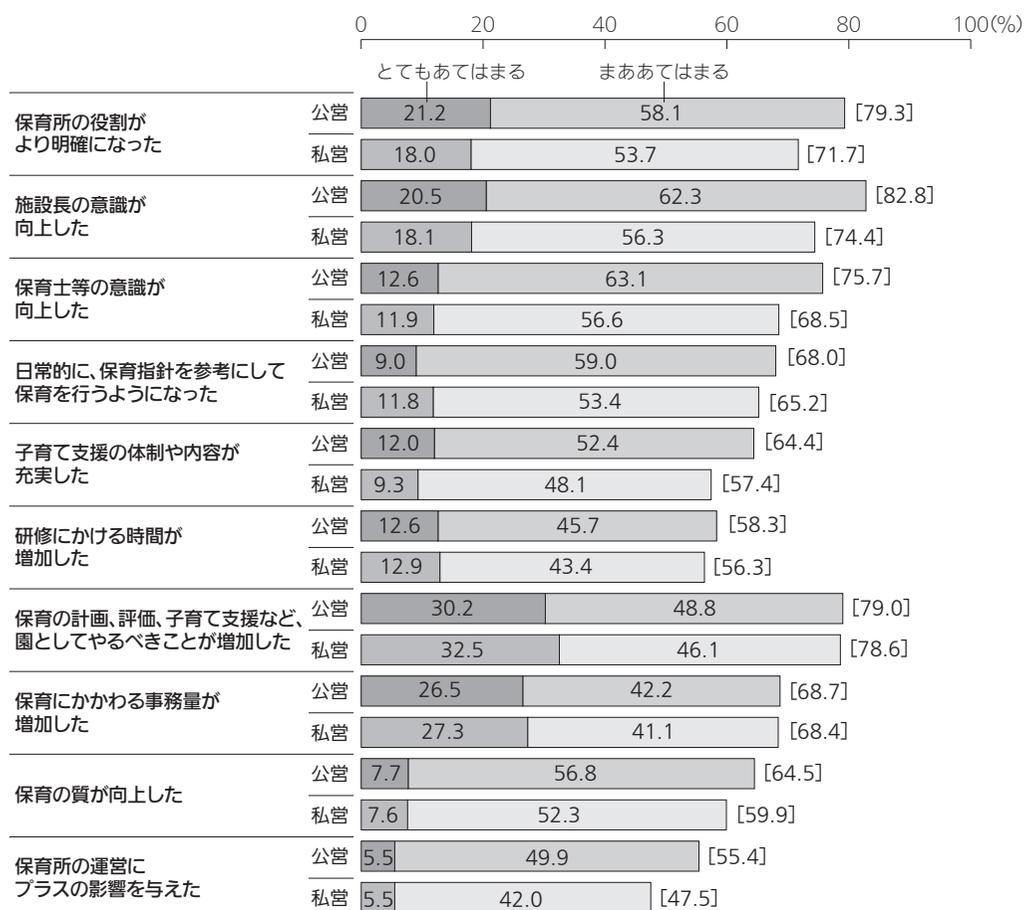
保育所保育指針改定によって、「施設長の意識の向上」や「保育所の役割の明確化」、「保育士等の意識の向上」が認められるようになり、約6割の保育所で保育の質が向上したと感じられている。その一方で、「保育の計画、評価、子育て支援など、園としてやるべきことの増加」や「保育にかかわる事務量の増加」による研修にかかる時間の減少や保育所の運営への影響も指摘された。

2008年に保育所保育指針が改定され、2009年から新しい保育所保育指針のもとで保育が行われている。そこで保育所に対し、保育所保育指針の改定による変化について

たずね、「とてもあてはまる」と「まああてはまる」を選択した割合を図5-7-1に示した。

図5-7-1からは、保育所全体として、

図5-7-1 保育所保育指針改定による変化（保育所）



注) [] 内の数値は「とてもあてはまる」+「まああてはまる」の%。

第5章 園の課題および保育者の資質向上

約6割が保育所保育指針の改定により、保育の質が向上したと感じていることがわかる。これは「施設長の意識の向上」や「保育所の役割の明確化」「保育士等の意識の向上」が影響したと推測できる。

しかしその一方で、こうしたプラス面だけではなく、「保育の計画、評価、子育て支援など、園としてやるべきことの増加」や「保育にかかわる事務量の増加」の回答率も高く、それが質問項目（全10項目）のなかでも「研修にかかる時間が増加した」や「保育所の運

営にプラスの影響を与えた」という回答率の低さに反映したと考えられる（図5-7-1）。そのため「施設長の意識の向上」や「保育所の役割の明確化」「保育士等の意識の向上」をより一層高められるように園内・園外研修の機会の保障と内容の充実を図る一方、保育者の確保や職員配置基準の改善、予算の確保といった各園と国や自治体双方の協働による労働環境の改善によって、保育者が安心して乳幼児の保育の充実に努められるように保障していくことが今後の課題といえる。